

信州安全・安心な宿魅力向上事業概要

一般社団法人長野県観光機構

1 趣旨・目的

宿泊施設においてはガイドライン(R2.5.14公表)に基づき感染防止対策に取り組んでいるが、レストランや大浴場など様々な施設・機能を有しているため大きな負担となっているほか、ワーケーション等Afterコロナを見据えた新たな観光需要への対応が必要となっている。

このことを踏まえ、施設の感染防止対策や施設整備等の投資に対して助成することで、県内宿泊施設の安全・安心と魅力の向上を図る。

2 事業内容

(1) 補助対象者

県内の宿泊事業者

(2) 補助対象事業

①感染防止対策

宿泊事業者が感染拡大予防ガイドライン等に対応するために行う感染拡大防止対策に必要な設備・機器・必需品を購入した経費

②新たな観光需要対策

宿泊事業者が実施するマイクロツーリズム・ワーケーション等に対応したコンテンツの開発、施設改修や非接触チェックインシステムの導入等新たな観光需要に対応するための取組に係る経費

※いずれも令和2年5月14日までの遡及が可能

(3) 補助率及び上限額

ア 補助率 2/3 (国: 1/2 県: 1/6)

イ 補助上限額

施設あたり客室数	～9室	～29室	～49室	50室～
補助上限額(①+②)	666千円	1,333千円	4,000千円	6,666千円
総事業費の上限額	1,000千円	2,000千円	6,000千円	10,000千円
うち①上限額	200千円	400千円	1,200千円	2,000千円

※一定程度取組が進んでいる①よりも②を重点的に支援したいことから、②上限額がより高くなるよう設定

※①感染防止対策は、総事業費の20%を上限に申請可能

(4) 補助対象品目

対象経費品目一覧表のとおり